

大館市中期財政計画

(令和2年度～6年度)

令和2年3月

総務部財政課

1 中期財政計画の意義

国の令和2年度予算は、賃上げの流れと消費拡大の好循環、設備投資の拡大を含めた「需要拡大に向けた取組み」や、Society5.0時代に向けた人材・技術などへの投資、次世代型行政サービス等の抜本強化といった「生産性の向上に向けた取組み」など、重要な政策課題に対応するための内容となっており、地方財政計画では、地方の一般財源総額について前年度を上回る額が確保され、地方交付税総額の増と臨時財政対策債の抑制が示されている。

本市の令和2年度当初予算案は、『第2次新大館市総合計画・後期基本計画』に掲げる都市像や、『第2期大館市総合戦略』の基本目標である「健やかに次代を育む施策の推進」「支援連携と新たな地域社会の形成」「地域の特性を活かした産業振興」「交流人口の拡大とAターン・定住促進」の達成を目指すための編成とし、本市の最重要課題である人口減少・少子高齢化の克服と、地方創生の深化に重点を置いたものとしている。

今後、限られた財源のもと、多様化する住民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応するためには、国の地方財政対策等の動向を見定め、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により財源を確保しながら、安定した行財政運営を維持していくことが必要不可欠であり、『中期財政計画』はそのための指針となるものである。

2 計画策定の目的

- (1) 中期的な視点で5年間の財政収支の見通しを立て、これを基に課題等を把握した上で、今後の財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにする。
- (2) 「第2次新大館市総合計画」「第2期大館市総合戦略」に掲げている施策や事業の選択をはじめ、実施計画の策定や予算編成、及び日常の行政管理に当たっての指針とする。
- (3) 中期財政計画を通して財政状況を公表し、今後の見通しについて「見える化」を図ることにより、行財政運営に対する理解を深めてもらい、着実に改善を進めるための契機とする。

3 計画策定の基本的な考え方

- (1) 計画期間 令和2年度～6年度（5年間）
- (2) 会計単位 一般会計
- (3) 計画の見直し 毎年度、情勢の変化等を踏まえて見直し、3月に翌年度以降5年間の計画を策定する。

4 財政見通し（令和6年度までの推計）

【前提条件】

- ・行財政制度は、公表されている制度改正等を除き、現行制度に変更がないものとして試算した。
- ・令和2年度の当初予算額をベースに、主な普通建設事業に係る事業計画及び近年の決算状況等を勘案して試算した。
- ・「取崩可能基金の年度末残高」については、毎年度、年度末までに基金に積戻し等があることから、これまでの実績を参考に試算した。

【推計方法】

歳入	推計方法
市税	人口、納税義務者数等の増減率を推計し、これまでの歳入実績や税制改正の動向等を勘案して税目ごとの推計値を積み上げた。
譲与税・交付金	令和2年度以降の「森林環境譲与税」の段階的な増及び2年度後半以降の「地方消費税交付金」の増を見込んで試算した。
地方交付税	普通交付税は、令和3年度の合併算定替え終了に伴う縮減分を見込むとともに、4年度以降は前年度比1%の減を見込んで試算した。

国・県支出金	投資的経費に係るものは、普通建設事業費に対応する補助額等を見込んで試算した。
繰入金	新庁舎建設事業等に係る基金繰入を見込んで試算した。
市債	投資的経費に対応する起債額を見込み、臨時財政対策債を加えて試算した。

歳 出	推 計 方 法
人件費	「職員定員適正化計画」による職員数に基づいて推計し、会計年度任用職員に係る経費を加えて試算した。
物件費 維持補修費	管理運営経費や施設修繕費等は、事務事業の見直し等による削減分を加味した。
扶助費	これまでの増減率等を参考に試算した。
公債費	今後の借入れ見込み分に係る元利償還額を利率1%で推計し、市債借入れ済み分に係る元利償還額を加えて試算した。
投資的経費 (普通建設事業費)	新庁舎建設事業、大館駅周辺整備事業、歴史まちづくり事業など、第2次新大館市総合計画・実施計画に登載の主な事業費を反映させて試算した。
補助費等 繰出金	事業実施と連動した企業会計・特別会計の収支予測に基づき、一般会計からの繰出し見込額を反映させて試算した。
取崩可能基金	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金 ・減債基金 ・地域振興基金 ・教育施設整備基金 ・社会福祉環境整備基金 ・ふるさと基金 ・庁舎等整備基金

一般会計歳入・歳出の財政見通し

(単位：百万円)

歳入	令和2年度 当初予算	推計(当初予算ベース)			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	金額	金額	金額	金額	金額
1. 市税	7,590	7,422	7,443	7,424	7,299
2. 譲与税・交付金	1,998	2,152	2,168	2,168	2,183
3. 地方交付税	10,680	10,620	10,522	10,425	10,328
普通交付税	9,880	9,820	9,722	9,625	9,528
特別交付税	800	800	800	800	800
4. 使用料等	483	482	481	481	480
5. 国庫支出金	4,365	4,316	4,577	4,022	4,038
6. 県支出金	2,413	2,437	2,462	2,486	2,511
7. 繰入金	2,782	1,784	1,694	1,505	1,770
8. 繰越金	500	400	400	400	400
9. その他	918	915	914	915	915
10. 市債	4,849	3,468	3,357	3,752	3,425
合計	36,578	33,996	34,018	33,578	33,349

(単位：百万円)

歳出	令和2年度 当初予算	推計(当初予算ベース)			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	金額	金額	金額	金額	金額
1. 義務的経費	15,919	16,546	16,683	16,295	16,220
人件費	6,133	6,201	6,204	6,196	6,179
扶助費	6,693	6,700	6,706	6,713	6,720
公債費	3,093	3,645	3,773	3,386	3,321
2. 投資的経費	6,634	3,738	3,686	3,625	3,380
3. その他経費	14,025	13,712	13,649	13,658	13,749
物件費	4,839	4,375	4,351	4,327	4,303
維持補修費	376	375	373	371	369
補助費等	3,392	3,350	3,216	3,226	3,289
繰出金	4,033	3,965	3,977	3,981	3,964
積立金	124	70	70	70	70
その他支出	1,261	1,577	1,662	1,683	1,754
合計	36,578	33,996	34,018	33,578	33,349

取崩可能基金の 年度末残高見込み	2,760	2,511	2,352	2,382	2,147
市債(一般会計)の 年度末残高見込み	31,111	31,066	30,838	31,412	31,753

5 財政見通しの概要

(1) 歳入の見通し

市税収入については、個人市民税は横ばいで推移するものの、法人市民税は、消費税率の引上げに伴う税制改正により税率が引き下げられたことから令和2年度後半以降の減収を見込んでおり、固定資産税は、3年ごとの評価替えを行う年度（3年度及び6年度）の減収を見込んでいる。

譲与税・交付金については、令和元年度に創設された「森林環境譲与税」の段階的な増を見込んでいる。

地方交付税については、令和2年度は、国から幼児教育・保育の無償化等への財政措置が示されたことから増を見込んだものの、3年度からの普通交付税一本算定化により合併特例措置がなくなるなど、4年度以降も減少傾向で推移すると試算している。

(2) 歳出の見通し

人件費は、会計年度任用職員制度の開始により令和4年度までは増加するものの、その後は減少傾向で推移すると見込んでいる。扶助費は少子高齢化等への対応により増加する見込みとなっているほか、公債費は大規模事業の償還が始まることにより増加するものと見込んでおり、義務的経費全体では、増加傾向で推移すると試算している。

投資的経費（普通建設事業費）については、令和2年度の新庁舎建設事業のほか、大館駅周辺整備事業の進展が見込まれるが、6年度以降は徐々に減少していくものと試算している。

(3) 市債残高の見通し

財政見通しにおける投資的経費（普通建設事業費）の状況等を反映した市債の借入額及び各年度の元金償還額から推計すると、市債残高は、令和6年度まで増加する見込みであるが、3年度及び4年度に繰上償還を実施して残高の抑制を図る予定としている。

6 今後の課題

本市においては、令和2年度は市税収入の増を見込んでいるものの、税制改正に伴う法人市民税の税率引下げなどにより、3年度以降は減少傾向で推移すると試算しているほか、臨時財政対策債を含む地方交付税の実質的な交付額で減少が続くなど一般財源の伸びが見込めない一方で、歳出では、少子高齢化の対応に係る経費の増加や、公共施設、道路、橋りょうなど既存の社会資本の整備更新、長寿命化等に係る経費の増加などが見込まれており、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される。

このような中において、行財政運営を継続していくためには、税収の落ち込みや、災害等の不測の事態の備えとして、財政調整基金・減債基金及び特定目的基金について一定の残高水準を確保していく必要があり、市債については、新庁舎建設後に見込まれる普通建設事業費と借入額の試算を的確に行いながら財政規律の堅持に努めていく必要がある。

将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、総合計画、総合戦略に掲げている「人口減少克服のための施策」を着実に推進し、中・長期的な展望を持ちながら安定的な税財源の確保を図るとともに、さらなる「歳入の確保策」や「歳出の適正化策」を推し進めていかなければならない。

7 今後の見通し及び課題等に係る対応策

(1) 歳入の確保

① 市税収入の確保

自主財源の根幹である市税について、地域産業の発展、活性化を支援するための施策や企業等の生産性向上のための施策などを進めることにより、中・長期的な税収の確保に努める。

② 受益者負担の適正化

市民負担の適正化の観点から、施設の使用料、手数料等、各種事業の利用者負担金などについて、受益者負担の原則に基づき、料金体系等の見直しを図る。

③ 様々な手法による財源の確保

ふるさと納税への対応強化や、広告料収入、ネーミングライツ等の促進のほか、空き公共施設を含めた公有財産の貸付け、処分等に積極的に取り組むなど、様々な手法により財源を確保するよう努める。

(2) 歳出の適正化

① 人件費の見直し

事務作業の見直しや民間委託、ICTを活用したRPA（業務自動化）・AI（人工知能）等の導入を進め、事務処理の効率化による時間外勤務の縮減、会計年度任用職員の適正化を図るとともに、行政課題の変化に対応できるための効果的な組織体制の整備と職員定員適正化を推進する。

② 事務事業の見直し

多様化する市民ニーズに対する確に対応するため、既存の事務事業についてスクラップ・アンド・ビルドの観点で見直しを図りながら、真に必要な事業に対し限られた行政資源の配分に努める。

③ 公共施設の適正な維持・管理

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等を踏まえ、施設の統廃合、運営方法の見直し等、効率的な維持管理を行っていくとともに、財政負担の平準化と中・長期的なコスト縮減に努める。

④ 社会保障関係経費の伸びの抑制

高齢化の進行による変化を見据えながら、地域包括ケアシステムの推進や健康寿命の延伸等のための施策を効果的に実施することにより、社会保障関係経費の伸びの抑制を図る。